

長期処方・リフィル処方箋について お知らせ

- 当院では
- ・ 気管支喘息
 - ・ 喘息性気管支炎
 - ・ 甲状腺機能低下症
 - ・ じんましん
 - ・ アトピー性皮膚炎

の病名で 定期通院 されている患者様に対し

28日以上 of 長期の処方を行うこと
リフィル処方箋を発行すること
に対応可能です。

長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能であるかは、
患者様の病状に応じて 担当医が医学的に判断 いたします。

法律等により、一部リフィル処方箋が発行できない薬剤
(新薬・麻薬など) がございます。 あらかじめご了承ください。



梶谷こどもクリニック
KOUJIYA Kodomo Clinic